

様式 1 公表されるべき事項

国立大学法人東京藝術大学の役員報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成25年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

・役員報酬規則で準用する職員給与規則において、報酬に業績を反映できるよう国に準じて勤勉手当を導入している。

【法人の長の報酬水準について】

(法人の検証結果)

東京藝術大学は、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことを使命とし、「東京藝術大学アクションプラン」を掲げて、最高水準の教育研究活動、国内外の芸術教育研究機関との交流、地域・社会との連携、財政・運営基盤の強化等を学長のリーダーシップの下で推進している。

そうした中で、東京藝術大学の学長は、職員数約300名の法人の代表として、その業務を総理するとともに、校務を司り、所属職員を統督して、経営責任者と教学責任者の職務を同時に担っている。

学長の年間報酬額は、事務次官の年間給与額20,439千円と比較した場合、それ以下となっている。

東京藝術大学では、学長の報酬月額を法人化移行前の国家公務員指定職俸給表の俸給月額を踏まえて決定しているが、学長の職務内容の特性は上記のとおり法人化移行前と同等以上であると言え、これまでの各年度における業績評価の結果を勘案したものである。

こうした職務内容の特性等を踏まえると、報酬水準は妥当であると考えられる。

(主務大臣の検証結果)

職務内容の特性や業務の実績、国家公務員指定職適用官職との比較などを考慮すると、法人の長の報酬水準は妥当であると考えられる。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

理事

理事(非常勤)

監事(非常勤)

法人の長	_____
理事	_____
理事(非常勤)	_____
監事(非常勤)	_____

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成25年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	千円	千円	千円	千円	就任	退任	
法人の長	16,365	10,654	3,890	1,704 (地域手当) 115 (通勤手当)			
A理事	12,097	7,795	2,846	1,247 (地域手当) 207 (通勤手当)			
B理事	11,974	7,795	2,846	1,247 (地域手当) 84 (通勤手当)			
C理事	11,892	7,764	2,846	1,242 (地域手当) 38 (通勤手当)		3月30日	◇
D理事 (非常勤)	2,900			()	4月1日		
A監事 (非常勤)	1,240			()		3月31日	※
B監事 (非常勤)	1,520			()			

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入する。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

注3:総額、各内訳については千円未満切り捨てのため、総額と各内訳の合計額は必ずしも一致しない。

3 役員の退職手当の支給状況(平成25年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円	年 月			該当者なし	
理事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし	
監事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし	

注1:「摘要」欄には、具体的な業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

人件費等の必要額を見通した財政計画を策定し、併せて組織の合理化・簡素化等を図り、人件費の抑制に努めている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を考慮しつつ、人件費抑制を加味して給与水準を決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

能率、勤務成績に応じて昇給幅の増減、昇格、勤勉手当(賞与)の支給割合の増減を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績に応じ、支給基礎金額に下記の率を掛けて得られた額を支給する。 良好(0.645) 優秀(0.74) 特に優秀(0.835)
昇給	原則1月1日に4号俸(教育職俸給表(一)適用者のうち5級以上である者については3号俸)を標準として、勤務成績に応じて昇給幅を決定する。

ウ 平成25年度における給与制度の主な改正点

(平成25年4月)

- 31歳以上39歳未満の職員を対象にこれまで抑制してきた昇給を最大1号俸回復

(平成26年1月)

- 55歳以上の職員について、勤務成績が極めて又は特に良好である場合を除き、原則昇給停止とした。

その他、特例法に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、引き続き以下の措置を講じた。

(職員について)

- 実施期間:24年7月～26年3月

- 俸給表関係の措置の内容:

俸給月額 一般(一)7級以上 (▲9.77%)

一般(一)6～3級 (▲7.77%)

一般(一)2・1級 (▲4.77%)

その他の俸給表適用職員については、一般(一)に準じた支給減額率

- 諸手当関係の措置の内容:期末手当及び勤勉手当 一律▲9.77%

地域手当等の俸給月額に連動する手当(期末・勤勉手当を除く。)の月額は、減額後の俸給月額等の月額により算出

(役員について)

- 実施期間:24年7月～26年3月

- 俸給表関係の措置の内容:俸給月額 ▲9.77%

- 諸手当関係の措置の内容:期末手当及び勤勉手当 一律▲9.77%

地域手当等の俸給月額に連動する手当(期末・勤勉手当を除く。)の月額は、減額後の俸給月額等の月額により算出

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成25年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
常勤職員	人 268	歳 51.4	千円 7,934	千円 5,941	千円 163	千円 1,993
事務・技術	人 84	歳 43.6	千円 5,725	千円 4,375	千円 153	千円 1,350
教育職種 (大学教員)	人 176	歳 55.1	千円 8,997	千円 6,689	千円 169	千円 2,308
教育職種 (附属高校教員)	人 8	歳 49.9	千円 7,740	千円 5,936	千円 156	千円 1,804

注:常勤職員のうち医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)の職種については該当者がいないため記載を省略した。

注:存外職員の区分については該当者がいないため記載を省略した。

任期付職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人教師等)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

注:任期付職員については該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注:任期付職員のうち事務・技術、教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)の職種については該当者がいないため記載を省略した。

再任用職員	人 3	歳 63.8	千円 4,229	千円 3,615	千円 147	千円 614
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

注:再任用職員の事務・技術、教育職種については該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注:再任用職員のうち医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)の職種については該当者がいないため記載を省略した。

非常勤職員	人 6	歳 45.2	千円 3,157	千円 2,402	千円 138	千円 755
事務・技術	人 6	歳 45.2	千円 3,157	千円 2,402	千円 138	千円 755

注:非常勤職員のうち教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)の職種については該当者がいないため記載を省略した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況(年俸制)

区分	人員	平均年齢	平成25年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
常勤職員	人 17	歳 46.0	千円 5,571	千円 5,571	千円 145	千円 0
一般職員	人 5	歳 38.9	千円 3,352	千円 3,352	千円 160	千円 0
教育職種 (大学教員)	人 12	歳 48.9	千円 6,495	千円 6,495	千円 138	千円 0

注:常勤職員のうち医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)の職種については該当者がいないため記載を省略した。

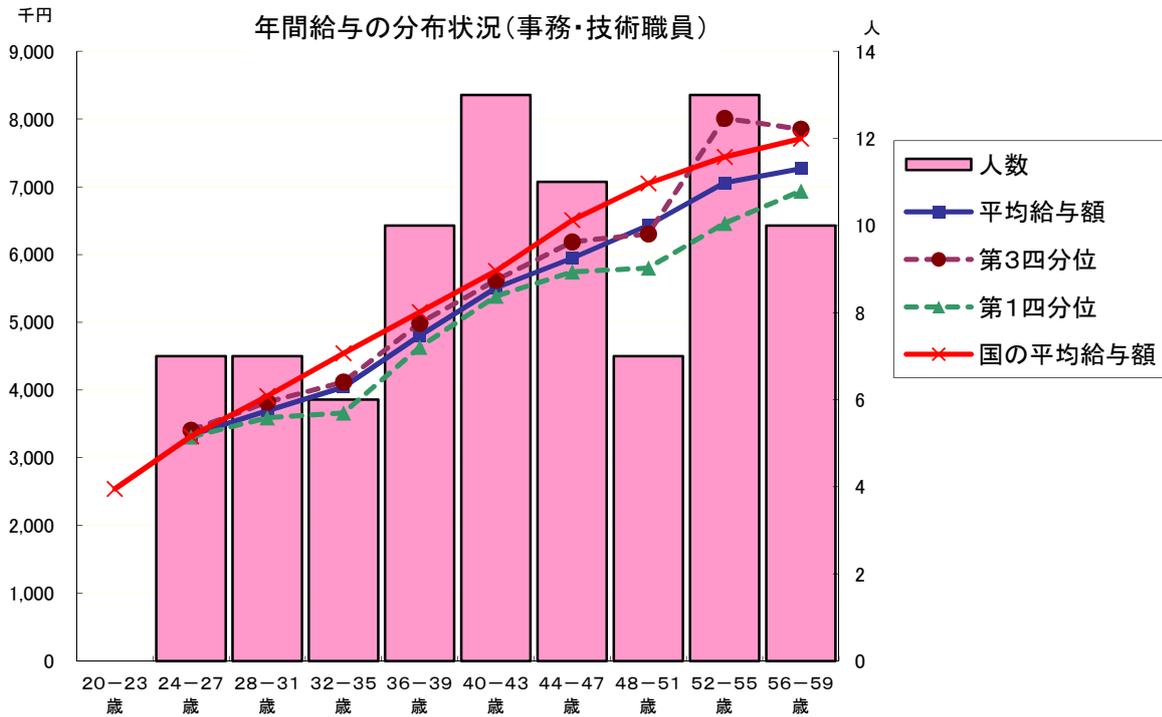
注:存外職員、任期付職員及び再任用職員の区分については該当者がいないため記載を省略した。

非常勤職員	人 6	歳 45.8	千円 6,905	千円 6,905	千円 125	千円 0
教育職種 (招聘教員)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (特任教員)	人 4	歳 41.0	千円 6,152	千円 6,152	千円 122	千円 0

注:非常勤職員の教育職種(招聘教員)については該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注:非常勤職員のうち事務・技術、教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)の職種については該当者がいないため記載を省略した。

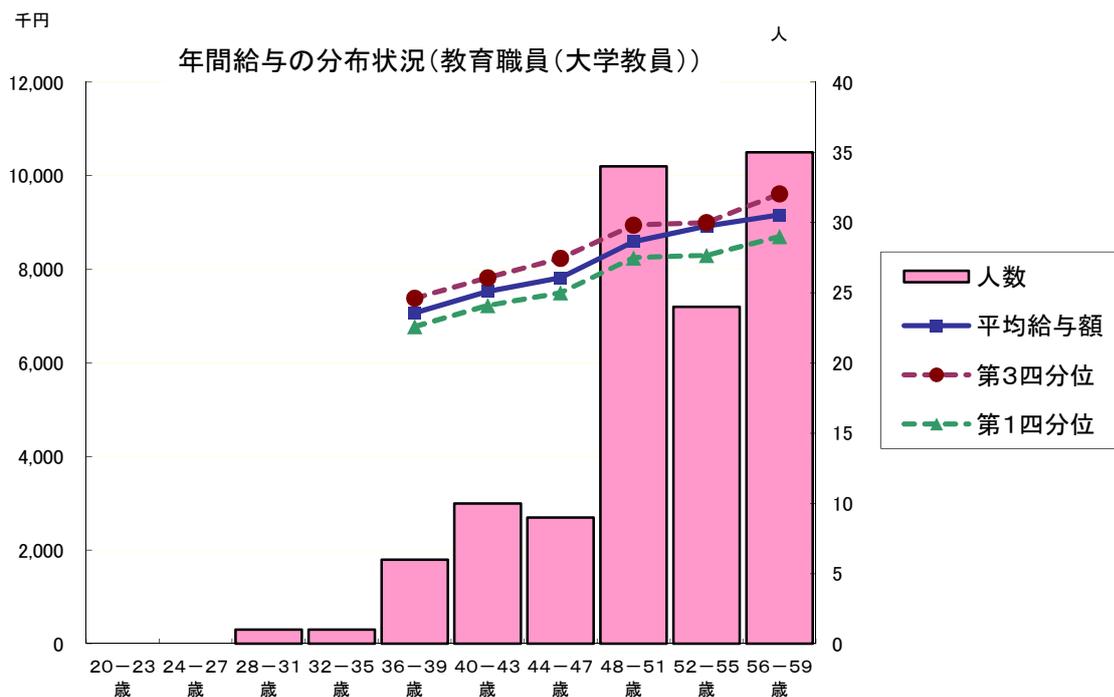
② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))
 [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
課長	10	53.9	7,849	7,913	8,513
課長補佐	12	55.7	6,467	6,755	6,943
係長	32	45.1	5,532	5,754	6,172
主任	14	38.7	4,120	4,659	4,925
係員	16	29.6	3,343	3,653	3,668



注:年齢28-31歳及び32-35歳の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
教授	105	59.4	8,941	9,434	9,819		
准教授	63	49.5	7,822	8,130	8,434		
講師	2	-	-	-	-		
助教	6	43.5	5,840	6,165	6,630		

注:講師の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから平均年齢及び年間給与の平均額は表示していない。

③ 職級別在職状況等(平成26年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		事務局長	事務局長	事務局長	部長	課長 事務長
人員 (割合)	84 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)	6 人 (7.1%)
年齢(最高 ～最低)		～	～	～	～	59～51 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	6,644～5,990 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	8,693～7,849 千円

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長 事務長	課長補佐・事務長補佐 専門員	係長 専門職員	主任	係員
人員 (割合)		5 人 (6.0%)	11 人 (13.1%)	32 人 (38.1%)	15 人 (17.9%)	15 人 (17.9%)
年齢(最高 ～最低)		59～40 歳	58～52 歳	57～36 歳	49～33 歳	32～25 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		6,353～4,729 千円	5,322～4,610 千円	4,884～3,314 千円	4,527～2,794 千円	3,181～2,327 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		8,212～6,126 千円	7,126～6,219 千円	6,460～4,436 千円	5,781～3,658 千円	4,076～3,035 千円

(教育職員(大学教員))

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	教授	准教授	講師	助教	助手 教務職員
人員 (割合)	176 人 (%)	0 人 (%)	90 人 (51.1%)	78 人 (44.3%)	2 人 (1.1%)	6 人 (3.4%)	0 人 (%)
年齢(最高 ～最低)		～	66～49 歳	64～36 歳	-	56～30 歳	～ 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		～ 千円	8,997～5,962 千円	7,337～5,041 千円	-	5,264～3,920 千円	～ 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		～ 千円	12,298～8,185 千円	9,602～6,778 千円	-	7,008～5,068 千円	～ 千円

注:3級における該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成25年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.4	% 68.3	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.6	% 31.7	% 33.1
	最高～最低	% 37.7～32.9	% 34.0～30.1	% 34.8～31.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.3	% 67.6	% 66.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.7	% 32.4	% 33.5
	最高～最低	% 37.7～32.5	% 37.8～30.0	% 36.3～31.2

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.8	% 66.2	% 65.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.2	% 33.8	% 35.0
	最高～最低	% 47.8～33.6	% 41.0～30.9	% 44.4～32.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.9	% 67.4	% 66.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.1	% 32.6	% 33.8
	最高～最低	% 44.8～32.7	% 44.8～27.4	% 44.8～30.7

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

93.8

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

105.0

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))

101.5

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 93.8	
	参考	地域勘案 83.1
		学歴勘案 92.9
	地域・学歴勘案 83.0	
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 68.69% (国からの財政支出額 5,442,000,000円、 支出予算の総額 7,922,000,000円 :平成25年度予算)</p> <p>【累積欠損額 0円(平成25年度決算)】 【管理職の割合 11% (常勤職員数 84名中10名)】 【大卒以上の高学歴者の割合 69% (常勤職員数 84名中58名)】 【支出総額に占める給与・報酬等支給総額の割合 32.12%】 (支出総額 7,759,306,067円 給与・報酬等支給総額 2,492,676,809円:平成24年度決算)</p> <p>【検証結果】 (法人の検証結果) ・平成25年国家公務員給与等実態調査「適用俸給表別、性別、最終学歴別人員」より、国の行政職俸給表(一)の大卒以上の高学歴者の割合が54%であるのに対し、本学は69%と高い。 ・同「適用俸給表別、俸給の特別調整額の支給区分別人員」より、国の行政職俸給表(一)の管理職の割合が17%であるのに対し、本学は11%と低い。 ・本学は国立大学法人化以降も、支出額の大部分を運営費交付金により賄っている。その中で、国家公務員の給与水準を考慮しつつ、人件費抑制を加味した給与水準の決定や、組織の合理化に努めている。そのため、高学歴者の割合が高いながらも、対国家公務員指数100未満である本学の給与水準は適切と考えられる。</p> <p>(主務大臣の検証結果) 給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>	
講ずる措置	引き続き、組織の合理化、簡素化等を図り、人件費の抑制に努めていく。	

○教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準比較指標

99.3

(注)上記比較指標は法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成25年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成25年度)	前年度 (平成24年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成22年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,446,580	千円 2,492,676	千円 (%) △ 46,096 (△1.8%)	千円 (%) △ 185,073 (△7.0%)
退職手当支給額 (B)	千円 184,610	千円 224,072	千円 (%) △ 39,462 (△17.6%)	千円 (%) △ 38,943 (△17.4%)
非常勤役員等給与 (C)	千円 1,706,087	千円 1,761,058	千円 (%) △ 54,971 (△3.1%)	千円 (%) △ 28,043 (△1.6%)
福利厚生費 (D)	千円 415,852	千円 404,533	千円 (%) 11,319 (2.8%)	千円 (%) 26,926 (6.9%)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 4,753,129	千円 4,882,339	千円 (%) △ 129,210 (△2.6%)	千円 (%) △ 225,133 (△4.5%)

総人件費について参考となる事項

・「給与、報酬等支給総額」	
対前年度比	△46,096千円
承継職員の給与の減	△46,096千円
・「最広義人件費」	
対前年度比	△129,210千円
承継職員の給与の減	△46,096千円
退職手当支給額の減	△39,462千円
H17年新設の映像研究科教員等の給与及び 外国人教師の給与の減	△16,757千円
非常勤役員報酬の増	150千円
非常勤教員給与の減	△25,606千円
非常勤職員給与の減	△16,879千円
受託研究費等による雇用者の増	4,122千円
福利厚生費の増	11,319千円

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし